

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

福岡視力障害センター職員募集のごあんない

職種	理療教育を担当する教官【育休代替任期付】
募集人員	1名
雇用形態	常勤の国家公務員
採用予定時期	採用決定日～令和8年8月19日
応募資格	<p>①あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許、きゅう師免許の、いずれも取得していること。</p> <p>②上記①に係る理療科教員免許を取得していること。</p>
※なお、以下に該当する者は応募できません。	
①日本国籍を有しない者	
②以下のいずれかに該当する国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者	
1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者	
2) 国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者	
3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者	
③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)	
業務内容	就労移行支援(養成施設)利用者に対して、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師となるのに必要な知識及び技能の指導に関する事。
	①1週間の授業の持ち時間数は15時間を標準としている。
	②その他、授業の準備や授業以外の理療教育に関する教務。
勤務時間	8時30分から17時15分までの7時間45分勤務(昼休み1時間) 土日祝・年末年始(12/29～1/3)を除く ただし、当センターは指定障害者支援施設であるため、宿日直勤務が月2回程度あります。(障害等の事由により宿日直勤務が困難な場合を除く。)
配属予定先	教務課

給与等	<p>(1) 傅給(教育職)</p> <p>例 大学(4年)卒業後、教育養成施設(2年)新卒者の場合の初任給 教育職(二)傅給表 2級5号俸 270, 000円／月</p> <p>※上記はあくまでも例であり、傅給は学歴、職歴等により変動します。</p> <p>(2) 諸手当等</p> <p>① 傷給の調整額(2級5号俸の場合) 10, 908円</p> <p>② 地域手当((傅給+調整額+扶養手当)×9%) 25, 281円 ※令和8年度からは8%</p> <p>③ 扶養手当 ・配偶者 3, 000円 ・子(1人につき) 11, 500円 ・父母(1人につき) 6, 500円</p> <p>④ 通勤手当(運賃相当額・1ヶ月当たり) 150, 000円(最高限度額)</p> <p>⑤ 住居手当 28, 000円(最高限度額)</p> <p>⑥ 超過勤務手当</p> <p>⑦ 宿日直手当</p> <p>⑧ 期末勤勉手当(年間 4. 6ヶ月分)(変動の可能性有り。採用年は在職期間の調整あり)</p>
保険について	国家公務員共済組合に加入
定年	62歳(65歳まで段階的に引上げ)
応募について	<p>あらかじめ下記応募先に電話連絡のうえ、応募先まで郵送(必着)または持参してください。</p> <p>①履歴書、職務経歴書(中途採用の場合) ②あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許証(写) ③理療科教員免許証(写) ④面接選考を受けるにあたり、窓際の明るい席など、特に配慮する必要がある場合は、その旨の記載(様式自由)</p> <p>※書類選考の上、面接選考を行うこととなった方のみ、面接日時等を連絡させて頂きます。</p> <p>※応募者多数の場合は、予告なく求人を打ち切ることもありますので、応募の際は早めにご連絡ください。</p>
職員宿舎について	当センターでは職員宿舎を保有しています。 ※貸与状況により入居できない場合もあります。
応募先・問合せ先	<p>庶務課主査 皆廻(けまわり)</p> <p>〒819-0165 福岡市西区今津4820番地の1 電話番号 092-806-1361(内線617) e-mail: kemawari-yasuyoshi.7x2@mh1w.go.jp (「アットマークを@に変更して送信」)</p>